

うみかぜ

「海風の国」

佐世保・小値賀観光圏

整備計画

『海風の国』
暮らしを育む海舞台
～浦々の四季で迎える西海物語～



長崎県佐世保市・北松浦郡小値賀町

目 次

1	基本的事項	
(1)	観光圏の区域	・・・ P1
(2)	滞在促進地区の区域	・・・ P1
(3)	観光圏整備事業の実施体制	・・・ P2
(4)	観光圏整備計画の目標	・・・ P2
(5)	計画期間等	・・・ P2
(6)	住民その他利害関係者の意見を 反映させるための措置及び反映内容	・・・ P2
2	観光圏の整備による観光旅客の来訪及び 滞りの促進に関する基本的な方針	・・・ P3
3	観光圏整備事業の概要	・・・ P3～P6
4	協議会に関する資料等	・・・ P6～P7
5	その他市町村又は都道府県が 必要と認める事項	・・・ P7

参考資料：圏域図

20万分の1スケールの地図（A2版）

主たる滞在促進地区を中心とする半径10km及び半径20kmを円で示す

1 基本的事項

(1) 観光圏の区域

○区域の地理的範囲

長崎県佐世保市・北松浦郡小値賀町および周辺海域

○観光圏を構成する都道府県名、市町村名

長崎県、佐世保市、小値賀町

○設定理由

佐世保地区	小値賀地区
<p>佐世保市の九十九島（くじゅうくしま）は、島の密度日本一を誇り、海の国立公園として守られてきた自然海岸が美しい景観を織りなし、波穏やかな内海は豊かな漁場となっています。</p> <p>古くは日本で最初の海外交易地として、近年は米軍基地のある街として、外国人文化に触れ、交流してきた歴史があります。</p>	<p>佐世保から3時間の航路でつながる小値賀町は、海底火山の噴火でできた、なだらかな地形と肥沃な農耕地と漁場を形成し、人々の生活には懐かしい日本の原風景が残っています。</p> <p>小値賀島から船で30分に位置する野崎島には、キリシタン信仰の歴史と照葉樹の森、野生鹿の生息する美しい自然が残されています。</p>

日本で唯一の「外洋性多島海」の景観を要するこの地域は、古くから、海の外からの文化を受け入れてきた地、航海の寄港の地であった、まさに日本の玄関としての役割を果たしてきました。

海上交通の要衝でもあったこの地域の人々は、流れ込む異文化を受け入れ、共生する大らかさ、もてなしの気質が今に継がれ、異なるもの、新たなものを受け入れる自在性を感じさせます。

現在も両地区を結ぶ定期航路は、医療や物流・交流など人々の暮らしに不可欠な交通手段となっており、海とともに生きる人々の生活・漁業・農業・自然・歴史・文化さまざまな場面で密接な関係を築いています。

他に類を見ない美しい景観を誇る九十九島とそこで育まれる海の幸、キリシタン文化と信仰の歴史、鯨漁の歴史とともに伝わる独特の食文化、残された懐かしい日本の原風景と、現在の人々の中に息づく共生・融合の気質・自在性が、旅人をそこに暮らすかのように迎えます。

(2) 滞在促進地区の区域

○主たる滞在促進地区

佐世保市中心市街地

○設定理由等

佐世保市中心市街地は、当該地域の海産交通の拠点であり、商業施設・飲食店、多くの宿泊施設が集積する、港まち佐世保ならではの食文化や抱負な観光資源を堪能できる地域です。

(3) 観光圏整備事業の実施体制

○観光地域づくりプラットフォームの概要

- ・(公財)佐世保観光コンベンション協会を実施主体とします。
- ・観光地域づくりマネージャーは、十分な知識と実務経験を有し、研修を受講した13名を配置します。

また、持続可能な観光圏整備事業を運営するため、新たな人材育成を行います。

- ・観光地域づくり実施基本方針の策定、マーケティング調査・分析・実施基本計画の改善、来訪者に対するワンストップ窓口づくり、誘客・集客の促進地域づくりプラットフォームに求められる機能強化を図ります。

○行政は、各主体の連携促進、移動手段確保、交通需給にかかるマネジメント等について観光地域づくりプラットフォームと連携しながら、効果的な観光地づくりを推進します。

(4) 観光圏整備計画の目標

○数値目標

	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
来訪者満足度	%	100	100	100	100	100	100
宿泊者数	人	219,330	227,700	232,410	237,120	241,830	250,200
リピーター率	%	73.0	73.5	74.0	74.5	75.0	75.5
人材育成研修開催件数	回	28	28	28	28	28	28

(5) 計画期間等

○計画期間

平成25年度～平成29年度の5カ年とします。

○計画の見直し手順

観光旅客の動向、ニーズ等の情報収集とともに、内的及び外的環境の影響等の分析を行います。

毎年度、目標数値及び事業の進捗の評価を行い、改善のための見直しを実施し、必要な計画の変更を行います。

(6) 住民その他利害関係者の意見を反映させるための措置及び反映状況

○パブリックコメントを実施します。

2 観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する基本的な方針

佐世保市は、美しい景観と豊かな自然環境を誇る「西海国立公園 九十九島」、明治時代に海軍鎮守府が置かれ、軍港・造船のまちとして発展・成長し、戦後アメリカ海軍の基地がおかれたとこなどから豊かな歴史と国際色豊かな風土、さまざまな文化が存在します。

そのような、佐世保の自然や歴史、文化など地域の魅力的な素材を活用した滞在型観光商品「SASEBO 時旅」等を企画し、プログラムの造成・販売、人材育成、特産品の開発を継続的に行っています。

また、海を生活の場とする人々の暮らし、鯨漁を営む鯨組の歴史、食文化、今も信者の手で守られ続ける旧野首教会が信仰の歴史を伝える小値賀島においては、小値賀観光のワンストップ窓口を開設し、島の観光資源を生かした民泊を含む体験プログラムの販売に取り組んでいます。

さらに、当観光圏においては、今後「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の構成資産である「黒島天主堂」（佐世保市）及び「旧野首教会」（小値賀町）の世界遺産登録を見据え、さらなる、両圏域の連携強化を図り、訪れる人々を迎え入れるおもてなしの心の意識醸成、ワンストップサービスの確立・促進、滞在プログラムの造成、ガイド・インストラクターの育成、観光資源・観光素材の魅力アップや周遊性向上のための二次交通の整備を行うなど、課題解決のための事業を促進し、日本唯一の外洋性多島海がもたらす「美しい島国・日本」を象徴する島々が織りなす景観、その自然の恩恵を受けながら営まれる人々の暮らし・・・「佐世保・小値賀観光圏」のコンセプト「海風の国 暮らしを育む海舞台 ～浦々の四季で迎える西海物語～」を体感できる優れた感動と魅力を提供します。

3 観光圏整備事業の概要

(1) 主たる滞在促進地区を起点とする滞在プログラム企画促進、魅力向上等事業

○ SASEBO 時旅プロジェクト事業

人材育成、プログラム強化及び造成、情報発信の強化（H25～29）

実施主体：（公財）佐世保観光コンベンション協会、佐世保市

(2) 主たる滞在促進地区における事業

○ 観光周遊バス運行事業（H25～H29）

実施主体：（公財）佐世保観光コンベンション協会

○ 佐世保港クルーズ事業（H26～29）

実施主体：船舶事業者

(3) 交流地区※等における滞在・回遊促進事業

※ 交流地区…地域の誇りとなる魅力ある滞在コンテンツ等の企画・提供等を主体的に行う地区

<小値賀地区>

○ 町民ガイド組織設立（H25～29）

実施主体：小値賀町

○ 古民家ステイ事業

宿泊観光の向上（H26～29）

実施主体：小値賀町

○ 世界遺産受入体制整備事業（H26～29）

実施主体：小値賀町

<宇久地区>

- SASEBO 時旅プロジェクト事業
プログラム造成、人材育成事業（H25～29）
実施主体：（公財）佐世保観光コンベンション協会
- 宇久島民泊事業（H25～29）
実施主体：宇久町観光協会

<九十九島南部地区>

- SASEBO 時旅プロジェクト事業
プログラム造成、人材育成事業（H25～29）
実施主体：（公財）佐世保観光コンベンション協会
- 九十九島修景整備事業（H25～H27）
実施主体：佐世保市

<黒島地区>

- SASEBO 時旅プロジェクト事業
プログラム造成、人材育成事業（H25～29）
実施主体：（公財）佐世保観光コンベンション協会
- 黒島観光開発事業（H25～H29）
実施主体：（公財）佐世保観光コンベンション協会
- 黒島観光拠点施設整備事業（H26～29）
実施主体：黒島観光協会

<九十九島北部・小佐々・鹿町・高島・相浦地区>

- SASEBO 時旅プロジェクト事業
プログラム造成、人材育成事業（H25～29）
実施主体：（公財）佐世保観光コンベンション協会

<江迎地区>

- SASEBO 時旅プロジェクト事業
プログラム造成、人材育成事業（H25～29）
実施主体：（公財）佐世保観光コンベンション協会

<吉井・白岳高原・世知原・柚木地区>

- SASEBO 時旅プロジェクト事業
プログラム造成、人材育成事業（H25～29）
実施主体：（公財）佐世保観光コンベンション協会

<三川内地区>

- SASEBO 時旅プロジェクト事業
プログラム造成、人材育成事業（H25～29）
実施主体：（公財）佐世保観光コンベンション協会

<早岐・ハウステンボス・宮地区>

- SASEBO 時旅プロジェクト事業
プログラム造成、人材育成事業（H25～29）
実施主体：（公財）佐世保観光コンベンション協会

<俵ヶ浦半島・高後崎・針尾島地区>

- SASEBO 時旅プロジェクト事業
プログラム造成、人材育成事業（H25～29）
実施主体：（公財）佐世保観光コンベンション協会
- 俵ヶ浦半島ウォーキングコース造成事業（H25～29）
実施主体：（公財）佐世保観光コンベンション協会

<佐世保市街地>

- SASEBO 時旅プロジェクト事業
プログラム造成、人材育成事業（H25～29）
実施主体：（公財）佐世保観光コンベンション協会

(4) 住民に対する意識啓発等事業

- 住民に対する意識啓発事業（H25～29）
実施主体：（公財）佐世保観光コンベンション協会

(5) その他事業

- マーケティング調査（H25～29）
実施主体：（公財）佐世保観光コンベンション協会
- 観光ワンストップ窓口機能の構築（H25～29）
実施主体：（公財）佐世保観光コンベンション協会
- 滞在交流型観光実践コンサルティング事業（H25～26）
実施主体：（公財）佐世保観光コンベンション協会

(6) 農山漁村交流促進事業（観光圏整備法第9条による農山漁村活性化プロジェクト交付金適用）

「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の構成資産である「黒島天主堂」の世界遺産登録を見据え、黒島を訪れる観光客の受入体制を整備するために、黒島港に観光拠点を整備し、観光に関するワンストップ窓口の提供、地元の農業・漁業と連携した物販や二次交通の提供を図る。

- 農山漁村交流促進事業計画の区域：佐世保市黒島地区
- 事業区域面積 約 4.5k m²
- 事業実施主体 NPO 法人黒島観光協会
- 事業名 都市農山漁村総合交流促進施設
- 実施年度 （施設整備年度）平成27年度
- 施設整備内容 黒島観光拠点施設 1棟 約 150 m²

【黒島の主な産業等】

- ・当該区域の主な産業は、農業と漁業である。
- ・当該区域の総面積は約 450ha、うち農林地面積は約 160ha で、約 36%を占めている。
- ・また、当該地区の総人口（世帯）は 537 人（282 世帯）で、うち農業人口（世帯）は 15 人（9 世帯）、漁業人口（世帯）は 225 人（107 世帯）と、全体の約 45%を占めている。

- 農業については、黒島の土は赤土のため、根菜類、イモ、タマネギなどは非常に美味しく、市内中心部からも買い求める人が多かったが、高齢化のため農業従事者が減ったことと農協が集荷を廃止したため、黒島からの出荷が減っている。
- 一方、漁業は佐世保市近辺の磯焼けのため、漁獲高も激減しているが、黒島近辺でとれるウニやアワビ、イセエビなどは人気が高く、買い求めるのも困難な状況となっている。

【地域活性化の必要性】

- 黒島天主堂の世界遺産登録を契機に、黒島を訪れる観光客との交流を促進することで、地域活性化を図っていく必要がある。
- 具体的な活動内容としては、観光拠点施設において農産品や水産加工品、特産品等の販売を行い、収益を上げることで地域活性化につなげていく必要がある。
- また、観光客への漁業・農業等の体験として、郷土食（黒島とうふ・ふくれまんじゅう）づくり体験やウニ割体験、遊漁船を活用した島一周クルージング・漁師飯体験などを提供することで、観光客と交流を促進し、地域活性化につなげていく必要がある。
- 観光をフックとした農業及び漁業の振興を図ることで、担い手確保・育成につなげていく必要がある。

【当該区域】

- 当該区域は離島地域であり、市街化区域には含まれていない。
- 高齢化・過疎化が進む中で、世界遺産登録による観光客増は黒島内の交流人口を増やし、地域活性化につなげることができる最大のチャンスであり、黒島観光拠点施設を整備することで、有効に地域活性化が図れる地域である。

4 協議会に関する資料等

【平成24年度】

- | | |
|--------------|--|
| ○平成24年12月13日 | 第1回プラットフォーム・ワーキング |
| ○平成24年12月20日 | 第2回プラットフォーム・ワーキング |
| ○平成25年1月8日 | 体制及び計画の方向性について協議
(佐世保市・小値賀町) |
| ○平成25年1月16日 | 体制及び計画の方向性について協議
(佐世保市・(公財)佐世保観光コンパニオン協会) |
| ○平成25年1月28日 | (公財)佐世保観光コンパニオン協会正副理事長会においてプラットフォーム組織について協議 |
| ○平成25年2月1～2日 | プラットフォーム、プログラム等について協議
(佐世保市、小値賀町、(公財)佐世保観光コンパニオン協会、NPO法人おぢかアイランド・ツーリズム協会) |
| ○平成25年2月14日 | 交流地区への説明会(九十九島) |
| ○平成25年2月17日 | 交流地区への説明会(黒島) |
| ○平成25年2月18日 | 交流地区への説明会(江迎、三川内) |
| ○平成25年2月19日 | 「海風の国」佐世保・小値賀観光圏推進協議会 |
| ○平成25年2月20日 | 庁内推進委員会(佐世保市関係各課長会議) |

【平成25年度】

- 平成25年4月24日 第1回「海風の国」佐世保・小値賀観光圏推進委員会
- 平成25年5月24日 第1回観光地域づくりマネージャー会議
- 平成25年6月24日 第2回観光地域づくりマネージャー会議
- 平成25年6月28日 第2回「海風の国」佐世保・小値賀観光圏推進委員会
- 平成25年7月18日 第3回観光地域づくりマネージャー会議
- 平成25年8月1日 第1回佐世保市観光圏庁内[°]の[°]外会議
- 平成25年8月21日 第4回観光地域づくりマネージャー会議
- 平成25年8月30日 第2回佐世保市観光圏庁内[°]の[°]外会議
- 平成25年9月5日 第5回観光地域づくりマネージャー会議
- 平成25年9月30日 第6回観光地域づくりマネージャー会議
- 平成25年10月21日 第3回「海風の国」佐世保・小値賀観光圏推進委員会
- 平成25年10月31日 第7回観光地域づくりマネージャー会議
- 平成25年11月1日 第3回佐世保市観光圏庁内[°]の[°]外会議
- 平成25年12月25日 第4回「海風の国」佐世保・小値賀観光圏推進委員会
- 平成26年1月27日 第8回観光地域づくりマネージャー会議
- 平成26年1月27日 第4回佐世保市観光圏庁内[°]の[°]外会議
- 平成26年1月30日 第5回「海風の国」佐世保・小値賀観光圏推進委員会
- 平成26年2月13日 第6回「海風の国」佐世保・小値賀観光圏推進委員会
- 平成26年2月24日 「海風の国」佐世保・小値賀観光圏推進協議会

【平成26年度】

- 平成26年4月22日 第1回観光地域づくりマネージャー会議
- 平成26年5月15～16日 第1回「海風の国」佐世保・小値賀観光圏推進委員会
- 平成26年8月21日 第2回観光地域づくりマネージャー会議
- 平成26年8月29日 第1回佐世保市観光圏庁内[°]の[°]外会議
- 平成26年9月22日 第3回観光地域づくりマネージャー会議
- 平成26年9月26日 第4回観光地域づくりマネージャー会議
- 平成26年10月20日 第2回「海風の国」佐世保・小値賀観光圏推進委員会
- 平成26年10月20日 第5回観光地域づくりマネージャー会議
- 平成26年12月15日 第6回観光地域づくりマネージャー会議
- 平成26年12月15日 第2回佐世保市観光圏庁内[°]の[°]外会議
- 平成26年12月25日 第3回「海風の国」佐世保・小値賀観光圏推進委員会
- 平成27年2月5日 第4回「海風の国」佐世保・小値賀観光圏推進委員会
- 平成27年2月6日 「海風の国」佐世保・小値賀観光圏推進協議会

5 その他市町村又は都道府県が必要と認める事項

- 高規格幹線道路 西九州自動車道の整備促進
実施主体：国土交通省
- 地域高規格道路 東彼杵道路 の整備促進
実施主体：未定
- 佐世保港三浦地区多目的国際ターミナル整備事業の推進
実施主体：佐世保市
- 佐世保市景観計画の推進
実施主体：佐世保市